

四半期報告書

(第17期第2四半期)

自 平成 29 年 7 月 1 日

至 平成 29 年 9 月 30 日



RESONA

株式
会社

リそなホールディングス

(E03610)

第17期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【役員の状況】	27
第4 【経理の状況】	28
1 【中間連結財務諸表】	29
2 【その他】	68
3 【中間財務諸表】	69
4 【その他】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月24日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 東 和 浩

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2015年度	2016年度
		中間連結 会計期間 (自2015年 4月1日 至2015年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)
連結経常収益	百万円	408,056	390,512	365,342	817,408	757,955
うち連結信託報酬	百万円	11,061	9,030	9,082	21,295	17,928
連結経常利益	百万円	121,846	133,086	114,194	251,705	226,278
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	85,701	96,914	94,093	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	183,840	161,485
連結中間包括利益	百万円	26,249	84,811	129,466	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	91,607	237,718
連結純資産額	百万円	1,791,344	1,895,054	2,047,638	1,833,470	1,946,779
連結総資産額	百万円	46,745,948	47,101,115	48,757,908	49,126,435	48,456,133
1株当たり純資産額	円	686.60	732.24	833.13	705.81	786.94
1株当たり中間純利益金額	円	35.01	40.17	39.82	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	75.73	66.89
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.78	3.98	4.16	3.69	3.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	735,606	△1,680,081	285,545	3,065,728	△757,454
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	291,528	140,653	139,005	1,293,625	212,667
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△386,613	△165,889	△139,601	△464,969	△316,808
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	10,096,905	11,645,298	12,774,086	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	13,350,719	12,489,100
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	17,092 [11,551]	17,355 [11,013]	17,253 [10,435]	16,674 [11,422]	16,860 [10,844]
信託財産額	百万円	27,540,174	25,825,432	26,759,761	29,768,881	26,608,939

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 「信託財産額」は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行1社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
決算年月		2015年9月	2016年9月	2017年9月	2016年3月	2017年3月
営業収益	百万円	101,174	73,228	36,803	196,739	146,395
経常利益	百万円	97,655	69,614	33,105	189,768	139,454
中間純利益	百万円	97,817	69,785	57,608	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	190,036	139,710
資本金	百万円	50,472	50,472	50,472	50,472	50,472
発行済株式総数	千株	普通株式 2,324,118 優先株式 7,000	普通株式 2,324,118 優先株式 7,000	普通株式 2,324,118 優先株式 4,000	普通株式 2,324,118 優先株式 7,000	普通株式 2,324,118 優先株式 4,000
純資産額	百万円	926,975	1,042,832	1,040,783	996,077	1,011,597
総資産額	百万円	1,310,384	1,435,429	1,463,890	1,379,348	1,384,608
1株当たり配当額	円	普通株式 8.50 第5種 優先株式 459.375 第6種 優先株式 618.75	普通株式 9.50 第5種 優先株式 459.375 第6種 優先株式 618.75	普通株式 10.00 第5種 優先株式 459.375 第6種 優先株式 —	普通株式 17.00 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50	普通株式 19.00 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 618.75
自己資本比率	%	70.74	72.64	71.09	72.21	73.06
従業員数	人	726	1,001	1,071	936	997

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

- ・当社の連結子会社であるりそな保証株式会社と大和ギャランティ株式会社は、2017年4月1日にりそな保証株式会社を存続会社として合併いたしました。
- ・当社の子会社である株式会社りそな銀行は、2017年7月31日にシンガポールに所在するAFC Merchant Bank (ASEAN FINANCE CORPORATION LIMITED) の全株式を取得し連結子会社化いたしました。同社の社名につきましては、同日付で、Resona Merchant Bank Asia Limited に変更いたしました。
- ・当社は、2017年10月2日にエヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社及びディアンドアイ情報システム株式会社の株式を取得し、持分法適用関連会社といたします。
- ・当社は、2017年11月14日出資により株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立し、連結子会社といたします。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（社長 國部毅）（以下、「三井住友フィナンシャルグループ」）、株式会社三井住友銀行（頭取 高島誠）（以下、「三井住友銀行」）、株式会社みなと銀行（頭取 服部博明）（以下、「みなと銀行」）、株式会社関西アーバン銀行（頭取 橋本和正）（以下、「関西アーバン銀行」）及び株式会社近畿大阪銀行（社長 中前公志）（以下、「近畿大阪銀行」）の6社（以下、6社を併せて「全当事者」）は、当社、三井住友フィナンシャルグループ、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の間で2017年3月3日に締結した基本合意書に基づき、関係当局等の許認可等が得られること等を前提として、当社が中間持株会社「株式会社関西みらいフィナンシャルグループ」（以下、「本持株会社」）を設立すること、当社が保有する近畿大阪銀行株式の全部を本持株会社へ譲渡すること、当社がみなと銀行及び関西アーバン銀行の各普通株式を対象とする公開買付けをそれぞれ実施すること、三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式（以下、「本優先株式」）を当社へ譲渡すること、並びに、本持株会社によるみなと銀行及び関西アーバン銀行両行との株式交換をそれぞれ実施すること等により、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の3社（以下、「統合グループ」、3社をそれぞれ以下、「統合各社」）の経営統合（以下、「本経営統合」）を行うことをそれぞれ決議又は決定し、2017年9月26日、全当事者間で統合契約書（以下、「本統合契約」）を締結いたしました。

(1) 統合グループの経営理念

統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係を深化させるとともに、社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、本邦有数にして関西最大の地域金融グループとなるべく、以下の経営理念を掲げます。

統合グループの経営理念
関西の未来とともに歩む金融グループとして、 お客さまとともに成長します。 地域の豊かな未来を創造します。 変革に挑戦し進化し続けます。

(2) 統合グループの経営戦略

統合グループは、上記（1）に掲げる経営理念のもと、以下の3つの柱を軸として、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」を構築することで、関西経済への深度ある貢献を実現してまいります。

- 統合各社が培ってきた強みの共有とワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供を通じ、地域の幅広いお客さまとの関係を更に深掘りすることで、地域社会の発展・活性化に貢献してまいります。
- オペレーション改革のノウハウ共有や事務・システムの統合等を通じて、業務効率と生産性の飛躍的な向上を実現するとともに、お客さまに圧倒的な利便性を提供してまいります。
- お客さま・地域の期待にお応えするために、関西最大にして本邦有数の金融ボリュームに相応しい収益性・効率性・健全性を実現してまいります。

(3) 本経営統合の方式

本経営統合は、本統合契約に基づき、①本経営統合の一連の行為が重要な点において法令等の違反を構成せず、違反を構成することが合理的に見込まれていないこと（関係当局等において、当該行為を制限又は禁止する旨を求める申立、訴訟その他の手続が係属しておらず、また、当該行為を制限又は禁止する旨の関係当局等の判断等が存在しないことを含む。）、②本経営統合の一連の行為が重要な点において許認可等に抵触せず、抵触することが合理的に見込まれていないこと（当該行為を行うことについて必要とされる独占禁止法上の待機期間及び審査期間が経過し

ていることを含む。)、及び③本経営統合の実行又はその経済条件に重大な悪影響を与える事態その他本経営統合の目的の達成が困難となる事態のいずれもが発生・判明しておらず、発生・判明することが合理的に見込まれていないことを条件として、下記(i)乃至(iii)の3段階のステップを経て、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の各社が本持株会社の完全子会社となる持株会社方式によるものといたします。そして、かかる統合の結果、当社は本持株会社を議決権の51%程度を有する連結子会社とし、三井住友フィナンシャルグループはその子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の22.3%から26.3%程度(※)を保有し本持株会社を持分法適用関連会社といたします。

※ 本経営統合後の三井住友フィナンシャルグループは、みなと銀行及び関西アーバン銀行のそれぞれの三井住友銀行以外の一般株主(以下、「本一般株主」)の全員がその保有する普通株式の全部について公開買付けへ応募した場合、その子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の26.3%を保有し、本一般株主の全員がその保有する普通株式の全部について公開買付けへ応募しなかった場合、その子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の22.3%を保有することとなります。

- (i) 当社による本持株会社の設立、当社による本持株会社の増資の引受け、株式会社りそな銀行から本持株会社に対する貸付の実施、及び、当社が保有する近畿大阪銀行の株式の全ての本持株会社への譲渡(2017年11～12月頃を予定)
- (ii) 当社によるみなと銀行の普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式を対象とする上限付き公開買付けの実施(2017年12月27日～2018年2月14日を予定)並びに本優先株式の取得(2018年2月20日を予定)
- (iii) 本持株会社によるみなと銀行及び関西アーバン銀行との株式交換の実施(2018年4月1日の効力発生を予定)

なお、本統合契約において、当社及び三井住友銀行は、本統合契約締結日から2018年4月1日又は全当事者が別途合意する日までの間、当社又は三井住友銀行の保有する本優先株式につき、本優先株式の内容として定められる普通株式又は金銭を対価とする取得請求権のいずれをも行使しないものとされており。

(4) 本経営統合の日程

日程	内容
2017年11月14日	本持株会社の設立、株式交換に係る株式交換契約締結
2017年12月26日(予定)	本持株会社、みなと銀行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会、関西アーバン銀行の普通株主及び本優先株主による各種類株主総会
2018年3月28日(予定)	みなと銀行の普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式の上場廃止
2018年4月1日(予定)	株式交換の効力発生 本持株会社普通株式のテクニカル上場
2019年4月頃(予定)	関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、海外景気の回復等を背景とした輸出の増加及び生産の回復により、緩やかな持ち直しの動きが続きました。良好な雇用情勢のもとで、景況感は上向き、個人消費は緩やかな持ち直しの動きが見られました。また、設備投資は、企業収益が改善するなかで緩やかな増加基調をたどりました。一方、消費者物価指数は横ばい圏の動きとなりました。

米国経済は、8月に相次いで上陸した大型ハリケーンの影響が限定的となり、回復基調をたどりました。耐久財の買い替え需要などで個人消費が伸び、生産や設備投資も緩やかに増加しました。ハリケーンの影響を除けば良好な雇用情勢が続くなか、雇用者数は、毎月15万人前後増加し、失業率も低下基調となりました。物価に関しては、消費者物価指数(除く食料・エネルギー)が横ばい圏で推移しました。欧州経済は、緩やかな回復基調となり、消費、設備投資、生産、輸出がバランスよく持ち直し、消費者物価指数は横ばい圏で推移しました。中国経済はやや

減速の動きとなり、消費のほか、輸出、固定資産投資の伸びが鈍化しました。

金融市場では、堅調な景気と税制改正への期待を背景に米国株が堅調に推移しました。日本株も、良好な企業決算と政策期待から上昇し、日経平均株価は2万円台を回復しました。米国長期金利及びドル円は、米国の利上げ観測や政治情勢に左右される展開で、方向感に乏しい動きとなりました。米国長期金利は2.0%台から2.4%台、ドル円は107円台から114円台での推移となりました。日本長期金利は日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで、概ね0.00-0.10%でのレンジ推移となりました。

(業績の概況)

当第2四半期連結累計期間における連結の経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

業務粗利益については、預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少、債券関係損益の減少等により、前中間連結会計期間比191億円減少の2,788億円となりました。また、与信費用について、戻入額が29億円減少となったことなどにより、税金等調整前中間純利益は前中間連結会計期間比214億円減少し1,136億円となりました。一方、税金費用が179億円減少したことなどにより、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比28億円減少して940億円となりました。

なお、1株当たり中間純利益金額は39円82銭となっております。

当社(単体)の経営成績については、営業収益はグループ銀行からの受取配当金の減少等により前中間会計期間比364億円減少し368億円、経常利益は365億円減少し331億円、中間純利益は121億円減少し576億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比3,017億円増加し48兆7,579億円となりました。

資産の部は、有価証券が前連結会計年度末比1,576億円減少し5兆1,380億円となり、貸出金は467億円増加し2兆8,334億円となりました。負債の部では預金が前連結会計年度末比6,117億円増加し4兆2,871億円となりました。純資産の部は、親会社株主に帰属する中間純利益の積み上げ等により前連結会計年度末比1,008億円増加し2兆476億円となりました。また信託財産残高は前連結会計年度末比1,508億円増加し2兆6,597億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産額は833円13銭となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は11.59%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比52億円減少し1,130億円に、与信費用控除後業務純益は、44億円減少し235億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比13億円増加し1,323億円に、与信費用控除後業務純益は、14億円増加し643億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比93億円減少し382億円に、与信費用控除後業務純益は、93億円減少し325億円となりました。

なお、当中間連結会計期間より、従来、グループ銀行及びローン保証会社の計数を計上していた「個人部門」及び「法人部門」について、その他の連結子会社の計数等も含めて計上するよう変更しております。

① 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内は1,823億円、海外は17億円となり、合計（相殺消去後、以下同じ）では、1,839億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ90億円、31億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では、754億円、71億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	186,427	1,910	136	188,201
	当第2四半期連結累計期間	182,370	1,746	141	183,975
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	198,663	3,670	319	202,014
	当第2四半期連結累計期間	196,385	3,417	356	199,446
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	12,236	1,759	183	13,812
	当第2四半期連結累計期間	14,015	1,671	215	15,471
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	9,030	—	—	9,030
	当第2四半期連結累計期間	9,082	—	—	9,082
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	75,546	△ 24	1	75,520
	当第2四半期連結累計期間	75,464	△5	—	75,459
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	100,396	86	12	100,470
	当第2四半期連結累計期間	99,760	87	15	99,831
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	24,850	110	10	24,949
	当第2四半期連結累計期間	24,295	92	15	24,371
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	5,202	—	—	5,202
	当第2四半期連結累計期間	3,193	—	—	3,193
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	5,263	—	—	5,263
	当第2四半期連結累計期間	3,308	—	—	3,308
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第2四半期連結累計期間	115	—	—	115
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	19,690	370	—	20,060
	当第2四半期連結累計期間	6,729	381	—	7,111
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	23,843	370	—	24,213
	当第2四半期連結累計期間	14,569	381	—	14,951
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4,153	—	—	4,153
	当第2四半期連結累計期間	7,840	—	—	7,840

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は998億円、役務取引等費用合計は243億円となり、役務取引等収支合計では754億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	100,396	86	12	100,470
	当第2四半期連結累計期間	99,760	87	15	99,831
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	19,748	14	—	19,763
	当第2四半期連結累計期間	23,317	11	—	23,328
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	18,287	71	—	18,358
	当第2四半期連結累計期間	18,385	75	—	18,461
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	10,871	—	—	10,871
	当第2四半期連結累計期間	10,412	—	—	10,412
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	12,482	—	—	12,482
	当第2四半期連結累計期間	12,821	—	—	12,821
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	8,203	—	—	8,203
	当第2四半期連結累計期間	5,939	—	—	5,939
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	1,534	—	—	1,534
	当第2四半期連結累計期間	1,503	—	—	1,503
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	6,301	—	—	6,301
	当第2四半期連結累計期間	6,062	—	—	6,062
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	24,850	110	10	24,949
	当第2四半期連結累計期間	24,295	92	15	24,371
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	4,335	—	—	4,335
	当第2四半期連結累計期間	4,358	—	—	4,358

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

③ 国内・海外別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収益は33億円、特定取引費用は1億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	5,263	—	—	5,263
	当第2四半期連結累計期間	3,308	—	—	3,308
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	159	—	—	159
	当第2四半期連結累計期間	31	—	—	31
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	5,070	—	—	5,070
	当第2四半期連結累計期間	3,230	—	—	3,230
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	33	—	—	33
	当第2四半期連結累計期間	46	—	—	46
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第2四半期連結累計期間	115	—	—	115
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第2四半期連結累計期間	115	—	—	115
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	38,732,735	53,547	—	38,786,282
	当第2四半期連結会計期間	41,224,343	62,770	—	41,287,113
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	26,730,616	24,273	—	26,754,890
	当第2四半期連結会計期間	29,459,201	32,892	—	29,492,093
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	10,800,351	29,273	—	10,829,625
	当第2四半期連結会計期間	10,743,880	29,878	—	10,773,758
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,201,767	—	—	1,201,767
	当第2四半期連結会計期間	1,021,261	—	—	1,021,261
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	1,158,800	—	—	1,158,800
	当第2四半期連結会計期間	999,440	—	—	999,440
総合計	前第2四半期連結会計期間	39,891,535	53,547	—	39,945,082
	当第2四半期連結会計期間	42,223,783	62,770	—	42,286,553

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況
 ○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	27,646,724	100.00	28,149,908	100.00
製造業	2,581,529	9.33	2,531,013	8.99
農業, 林業	13,358	0.05	15,103	0.05
漁業	1,689	0.01	1,812	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	11,748	0.04	9,714	0.03
建設業	612,683	2.22	613,745	2.18
電気・ガス・熱供給・水道業	195,621	0.71	236,458	0.84
情報通信業	262,703	0.95	280,696	1.00
運輸業, 郵便業	540,573	1.96	553,378	1.97
卸売業, 小売業	2,321,220	8.40	2,283,476	8.11
金融業, 保険業	570,003	2.06	595,840	2.12
不動産業	6,733,769	24.35	7,081,708	25.16
（うちアパート・マンションローン）	(3,143,176)	(11.37)	(3,080,367)	(10.94)
（うち不動産賃貸業）	(2,878,959)	(10.41)	(3,228,101)	(11.47)
物品賃貸業	334,821	1.21	325,619	1.16
各種サービス業	1,597,896	5.78	1,649,674	5.86
国, 地方公共団体	850,471	3.08	902,391	3.20
その他	11,018,633	39.85	11,069,275	39.32
（うち自己居住用住宅ローン）	(10,128,727)	(36.64)	(10,169,676)	(36.13)
海外及び特別国際金融取引勘定分	76,732	100.00	83,537	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	107	0.13
その他	76,732	100.00	83,429	99.87
合計	27,723,457	—	28,233,445	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	34,307	0.13	28,452	0.11
有価証券	68	0.00	0	0.00
信託受益権	24,427,018	94.59	25,126,564	93.90
受託有価証券	13,600	0.06	16,146	0.06
金銭債権	184,224	0.71	220,356	0.82
有形固定資産	359,716	1.39	355,265	1.33
無形固定資産	2,952	0.01	2,753	0.01
その他債権	7,706	0.03	5,139	0.02
銀行勘定貸	782,771	3.03	984,772	3.68
現金預け金	13,065	0.05	20,311	0.07
合計	25,825,432	100.00	26,759,761	100.00

負債

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	8,790,932	34.04	9,735,084	36.38
年金信託	2,845,104	11.02	2,477,090	9.26
財産形成給付信託	960	0.00	1,023	0.00
投資信託	12,960,074	50.18	13,339,203	49.85
金銭信託以外の金銭の信託	376,339	1.46	354,491	1.32
有価証券の信託	13,642	0.05	16,188	0.06
金銭債権の信託	198,386	0.77	227,416	0.85
土地及びその定着物の信託	29,441	0.11	21,852	0.08
包括信託	610,551	2.37	587,410	2.20
合計	25,825,432	100.00	26,759,761	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前第2四半期連結会計期間 150,626百万円

当第2四半期連結会計期間 124,138百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	14	0.04	11	0.04
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	19	0.06	13	0.05
卸売業, 小売業	22	0.07	16	0.06
金融業, 保険業	2,174	6.34	1,979	6.96
不動産業	8,786	25.61	6,704	23.56
（うちアパート・マンションローン）	(8,258)	(24.07)	(6,228)	(21.89)
（うち不動産賃貸業）	(528)	(1.54)	(475)	(1.67)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	1	0.00	1	0.01
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	23,287	67.88	19,724	69.32
（うち自己居住用住宅ローン）	(21,015)	(61.26)	(17,976)	(63.18)
合計	34,307	100.00	28,452	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況

金銭信託

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	34,307	4.26	28,452	2.82
有価証券	—	—	—	—
その他	770,220	95.74	979,686	97.18
資産計	804,527	100.00	1,008,138	100.00
元本	804,389	99.99	1,008,028	99.99
債権償却準備金	103	0.01	85	0.01
その他	35	0.00	24	0.00
負債計	804,527	100.00	1,008,138	100.00

(注) 1 信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前第2四半期連結会計期間 貸出金34,307百万円のうち、破綻先債権額は19百万円、延滞債権額は815百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、これらの債権額の合計額は835百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 貸出金28,452百万円のうち、延滞債権額は516百万円であります。なお、破綻先債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2016年9月30日	2017年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	7	4
要管理債権	—	—
正常債権	334	279

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2017年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	11.59
2. 連結における自己資本の額	16,860
3. リスク・アセットの額	145,429
4. 連結総所要自己資本額	11,634

(財政状態及び経営成績の分析)

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

(概要)

- ・当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比28億円減少し940億円となりました。債券関係損益の減少や資金利益の減少等によるものです。
- ・業務粗利益につきましては、預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少、債券関係損益の減少等により前中間連結会計期間比191億円減少し、2,788億円となりました。
- ・不良債権残高は、前事業年度末比216億円減少し3,738億円となり、不良債権比率は0.07%低下し1.27%(りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計)となりました。
- ・また、当中間連結会計期間末時点の連結自己資本比率(国内基準)は11.59%となりました。

経営成績の概要 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益 A	2,980	2,788	△191
うち資金利益	1,882	1,839	△42
うち信託報酬(償却後)	90	90	0
(信託勘定不良債権処理額) B	0	0	△0
うち役員取引等利益	755	754	△0
経費(除く銀行臨時処理分) C	△1,723	△1,703	19
実質業務純益(A - B + C + D)	1,257	1,086	△171
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
臨時損益	74	57	△16
うち株式等関係損益	110	106	△3
うち不良債権処理額	△74	△53	21
うち与信費用戻入額	180	129	△51
うち持分法による投資損益 D	0	1	0
経常利益	1,330	1,141	△188
特別利益	31	9	△21
特別損失	△11	△15	△4
税金等調整前中間純利益	1,350	1,136	△214
法人税、住民税及び事業税	△337	△163	174
法人税等調整額	△29	△23	5
中間純利益	984	948	△35
非支配株主に帰属する中間純利益	△14	△8	6
親会社株主に帰属する中間純利益	969	940	△28
与信費用	105	75	△29

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(経営成績の分析)

① 業務粗利益

- ・資金利益は、預貸金利回り差が縮小したこと等により前中間連結会計期間比42億円減少し、1,839億円となりました。
- ・信託報酬は、前中間連結会計期間比0億円増加し、90億円となりました。
- ・役員取引等利益は、前中間連結会計期間比0億円減少し、754億円となりました。
- ・業務粗利益は前中間連結会計期間比191億円減少し、2,788億円となりました。

② 経費（除く銀行臨時処理分）

- ・経費（除く銀行臨時処理分）は、前中間連結会計期間比19億円減少、1,703億円となりました。
- ・なお、グループ銀行単体合算の経費（除く臨時処理分）については、前中間会計期間比24億円減少し、1,609億円となりました。

経費の内訳 [グループ銀行単体合算]

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	△1,633	59.31%	△1,609	61.61%	24	2.29%
うち人件費	△728	26.44%	△730	27.96%	△2	1.51%
うち物件費	△786	28.54%	△771	29.52%	14	0.97%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	2,753	—	2,612	—	△141	—

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

③ 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、前中間連結会計期間比3億円減少し、106億円となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比18億円減少し3,468億円となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	110	106	△3
株式等売却益	159	121	△38
株式等売却損	△48	△14	33
株式等償却	△0	△0	0
投資損失引当金繰入	△0	0	0

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計期間末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	3,486	3,468	△18
時価ベース	9,124	9,562	437

④ 与信関係費用

- ・与信費用総額は、前中間連結会計期間比29億円戻入が減少し、75億円の戻入となりました。
- ・また、グループ銀行3行合算の当中間会計期間末における不良債権残高は3,738億円と前事業年度末比216億円減少しました。不良債権比率は0.07%低下し1.27%となり、引き続き低水準で推移しております。

不良債権処理の状況 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	105	75	△29
信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
一般貸倒引当金純繰入額	98	45	△53
貸出金償却	△70	△53	17
個別貸倒引当金純繰入額	△19	9	28
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	△0
その他不良債権処理額	△4	△0	4
償却債権取立益	100	74	△26

金融再生法基準開示債権 [3行合算、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	636	538	△98
危険債権	2,351	2,285	△65
要管理債権	966	914	△51
小計 A	3,954	3,738	△216
正常債権 B	287,925	288,548	622
合計 A+B	291,880	292,287	406
不良債権比率(注2)	1.35%	1.27%	△0.07%

(注1) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

(注2) 不良債権比率 = $A / (A + B)$

(財政状態の分析)

① 貸出金

- ・貸出金残高は、前連結会計年度末比467億円増加して28兆2,334億円となりました。
- ・住宅ローン残高（グループ銀行単体合算）は、借換ニーズの一服を受け、前連結会計年度末比799億円減少し、13兆2,500億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が2兆5,310億円、卸売業、小売業が2兆2,834億円、不動産業が7兆817億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
貸出金残高(末残)	281,867	282,334	467
うち住宅ローン残高(注)	133,299	132,500	△799

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	5,124	4,864	△259
破綻先債権	215	141	△73
延滞債権	2,970	2,879	△90
3ヵ月以上延滞債権	24	12	△11
貸出条件緩和債権	1,914	1,830	△84
リスク管理債権/貸出金残高(末残)	1.81%	1.72%	△0.09%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	281,015	281,499	483
うち製造業	25,354	25,310	△44
うち建設業	6,209	6,137	△71
うち卸売業,小売業	23,193	22,834	△358
うち金融業,保険業	6,246	5,958	△288
うち不動産業	69,471	70,817	1,345
うち各種サービス業	16,299	16,496	197
うち自己居住用住宅ローン	101,992	101,696	△295
海外及び特別国際金融取引勘定分	851	835	△16

② 有価証券

- ・有価証券は、国債の減少などにより、前連結会計年度末比1,576億円減少して、5兆1,380億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)は、前連結会計年度末比477億円増加し、6,036億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国債	23,098	19,725	△3,372
地方債	5,769	5,731	△38
社債	8,200	8,757	556
株式	9,648	10,086	437
その他の証券	6,240	7,080	839
合計	52,957	51,380	△1,576

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
株式	5,637	6,093	456
債券	△26	△28	△1
国債	△54	△43	11
地方債	△7	△9	△1
社債	35	24	△11
その他	△51	△28	23
合計	5,558	6,036	477

(注) 中間連結貸借対照表中の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

③ 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度比179億円減少して△408億円となりました。
- ・なお、当社を連結親法人とした連結納税を前提に計算しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,393	1,331	△61
うち有価証券償却否認額	6,587	6,435	△151
うち貸倒引当金等(注)	728	703	△25
うち税務上の繰越欠損金	116	114	△1
うち評価性引当額	△7,142	△6,842	299
繰延税金負債合計	△1,623	△1,740	△117
うちその他有価証券評価差額金	△1,334	△1,478	△143
うち繰延ヘッジ利益	△177	△160	16
うち退職給付信託設定益	△28	△28	△0
繰延税金資産の純額	△229	△408	△179

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

④ 預金

- ・預金は、前連結会計年度末比6,117億円増加し、41兆2,871億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比338億円増加し、9,994億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
預金	406,753	412,871	6,117
うち国内個人預金 (注)	254,260	258,277	4,016
うち国内法人預金 (注)	126,113	130,492	4,379
譲渡性預金	9,655	9,994	338

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しており、特別国際金融取引勘定を除いております。

⑤ 純資産の部

・純資産の部合計は、前連結会計年度末比1,008億円増加して2兆476億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	19,467	20,476	1,008
うち資本金	504	504	—
うち利益剰余金	14,361	15,063	702
うちその他有価証券評価差額金	4,147	4,481	333
うち繰延ヘッジ損益	404	365	△38
うち土地再評価差額金	440	439	△0
うち退職給付に係る調整累計額	△526	△461	64

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,855億円の収入となりました。これは預金の増加などによるもので、前年同四半期連結累計期間比では1兆9,656億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,390億円の収入となりました。これは主として有価証券の売却及び償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことによるものです。前年同四半期連結累計期間比では16億円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,396億円の支出となりました。これは主として劣後特約付社債の償還による支出によるものです。前年同四半期連結累計期間比では262億円の支出の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、期首残高に比べ2,849億円増加して12兆7,740億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、「関西地銀3行の経営統合」について進展がありました。

当社は、2017年9月26日に、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行が経営統合を行うことについて、最終合意をいたしました。

上記最終合意の内容につきましては、前記「2 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第5種優先株式	4,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,024,000,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2017年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2017年11月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
第5種優先株式	4,000,000	同左	—	単元株式数 100株 (注) 1、2
計	2,328,118,091	同左	—	—

(注) 1 株主総会における議決権を有しておりません(ただし、無配となった場合には議決権を有する)。

2 第5種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第5種優先配当金

① 第5種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第5種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第5種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該第5種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第5種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当率を乗じて算出した額を支払う。

配当率年率は年3.675%(払込金相当額25,000円に対し918円75銭)とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、第5種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第5種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第5種優先株主に対しては、第5種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 第5種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第5種優先中間配当金を支払う。

(2) 剰余財産の分配

剰余財産を分配するときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき25,000円を支払う。第5種優先株主に対しては、上記のほか剰余財産の分配は行わない。

- (3) 株主との合意による優先株式の取得
第5種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (4) 取得条項
2014年8月28日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第5種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第5種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額(第5種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む)で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額を金銭にて支払う。
第5種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。
- (5) 議決権条項
第5種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第5種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第50条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第5種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第50条の規定が効力を有しない場合において第5種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第5種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第5種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第50条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。
- (6) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月30日	—	2,328,118	—	50,472	—	50,472

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2017年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	129,241,900	5.55
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	108,428,100	4.65
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	95,079,000	4.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	66,289,900	2.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	65,488,095	2.81
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	45,133,700	1.93
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	40,870,800	1.75
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HETITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	37,423,720	1.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	34,985,600	1.50
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	31,678,600	1.36
計	—	654,619,415	28.11

(注) 1 2016年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が2016年7月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2017年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	83,757,500	3.59
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	3,338,000	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	30,645,900	1.31
計		117,741,400	5.05

2 2016年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社が2016年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2017年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	35,928,100	1.54
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	7,445,212	0.32
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	2,490,914	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	6,273,928	0.27
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター J Pモルガン・ハウス	8,839,713	0.38
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,957,014	0.13
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	28,229,795	1.21
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	49,963,453	2.15
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	5,689,858	0.24
計		147,817,987	6.35

所有議決権数別

2017年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,252,419	5.39
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,084,281	4.66
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	950,790	4.09
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	662,899	2.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	654,880	2.82
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	451,337	1.94
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	408,708	1.75
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171 U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	374,237	1.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	349,856	1.50
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	316,786	1.36
計	—	6,506,193	28.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第5種優先株式 4,000,000	—	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 967,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,322,261,600	普通株式 23,222,616	株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 889,091	—	(注)3
発行済株式総数	2,328,118,091	—	—
総株主の議決権	—	23,222,616	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式6,400株(議決権64個)および従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式8,983,200株(議決権89,832個)が含まれております。
- 2 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2017年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	967,400	—	967,400	0.04
計	—	967,400	—	967,400	0.04

- (注) 1 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
- 2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。
- 3 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式が8,983,200株あります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2017年4月1日 至2017年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2017年4月1日 至2017年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 12,641,987	※9 12,908,581
コールローン及び買入手形	156,529	120,273
買入金銭債権	355,371	346,721
特定取引資産	※9 348,599	※9 312,065
金銭の信託	1,005	—
有価証券	※1,2,9,14 5,295,787	※1,2,9,14 5,138,088
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9,10 28,186,730	※3,4,5,6,7,8,9,10 28,233,445
外国為替	※7 95,455	※7 101,525
その他資産	※9 770,601	※9 1,014,308
有形固定資産	※11,12 304,035	※11,12 302,988
無形固定資産	31,377	29,760
退職給付に係る資産	16,849	17,884
繰延税金資産	1,776	1,988
支払承諾見返	418,574	388,302
貸倒引当金	△168,487	△157,979
投資損失引当金	△62	△48
資産の部合計	48,456,133	48,757,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
負債の部		
預金	※9 40,675,397	※9 41,287,113
譲渡性預金	965,590	999,440
コールマネー及び売渡手形	709,383	281,984
売現先勘定	※9 5,000	※9 5,000
債券貸借取引受入担保金	※9 429,272	※9 596,805
特定取引負債	184,809	153,156
借入金	※9 699,224	※9 726,670
外国為替	2,471	3,087
社債	※13 456,336	※13 405,189
信託勘定借	1,015,305	984,772
その他負債	829,747	745,612
賞与引当金	16,106	12,220
退職給付に係る負債	12,699	10,132
その他の引当金	44,597	47,804
繰延税金負債	24,722	42,875
再評価に係る繰延税金負債	※11 20,114	※11 20,102
支払承諾	418,574	388,302
負債の部合計	46,509,354	46,710,270
純資産の部		
資本金	50,472	50,472
利益剰余金	1,436,150	1,506,376
自己株式	△1,181	△5,696
株主資本合計	1,485,442	1,551,153
その他有価証券評価差額金	414,750	448,127
繰延ヘッジ損益	40,447	36,577
土地再評価差額金	※11 44,032	※11 43,985
為替換算調整勘定	△3,143	△3,883
退職給付に係る調整累計額	△52,604	△46,115
その他の包括利益累計額合計	443,482	478,690
非支配株主持分	17,854	17,795
純資産の部合計	1,946,779	2,047,638
負債及び純資産の部合計	48,456,133	48,757,908

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)
経常収益	390,512	365,342
資金運用収益	202,014	199,446
(うち貸出金利息)	163,587	153,927
(うち有価証券利息配当金)	22,685	29,031
信託報酬	9,030	9,082
役務取引等収益	100,470	99,831
特定取引収益	5,263	3,308
その他業務収益	24,213	14,951
その他経常収益	※1 49,520	※1 38,721
経常費用	257,425	251,147
資金調達費用	13,812	15,471
(うち預金利息)	5,082	6,543
役務取引等費用	24,949	24,371
特定取引費用	61	115
その他業務費用	4,153	7,840
営業経費	※2 181,039	※2 180,136
その他経常費用	※3 33,408	※3 23,212
経常利益	133,086	114,194
特別利益	3,107	991
固定資産処分益	3,107	991
特別損失	1,119	1,564
固定資産処分損	684	458
減損損失	434	1,105
税金等調整前中間純利益	135,074	113,622
法人税、住民税及び事業税	33,749	16,342
法人税等調整額	2,916	2,385
法人税等合計	36,665	18,728
中間純利益	98,408	94,894
非支配株主に帰属する中間純利益	1,493	800
親会社株主に帰属する中間純利益	96,914	94,093

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
中間純利益	98,408	94,894
その他の包括利益	△13,597	34,572
その他有価証券評価差額金	△16,960	33,389
繰延ヘッジ損益	746	△3,870
土地再評価差額金	—	△6
為替換算調整勘定	△3,178	△1,416
退職給付に係る調整額	5,789	6,489
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△13
中間包括利益	84,811	129,466
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	85,166	129,341
非支配株主に係る中間包括利益	△355	124

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	—	1,399,576	△1,902	1,448,147
当中間期変動額					
剰余金の配当			△23,440		△23,440
親会社株主に帰属する中間純利益			96,914		96,914
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		412	412
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	73,474	410	73,884
当中間期末残高	50,472	—	1,473,050	△1,491	1,522,031

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	347,491	49,540	44,025	△3,012	△70,190	367,855	17,468	1,833,470
当中間期変動額								
剰余金の配当								△23,440
親会社株主に帰属する中間純利益								96,914
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								412
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△16,943	746	—	△1,351	5,799	△11,747	△553	△12,301
当中間期変動額合計	△16,943	746	—	△1,351	5,799	△11,747	△553	61,583
当中間期末残高	330,548	50,287	44,025	△4,363	△64,391	356,107	16,914	1,895,054

当中間連結会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	—	1,436,150	△1,181	1,485,442
当中間期変動額					
剰余金の配当			△23,907		△23,907
親会社株主に帰属する中間純利益			94,093		94,093
自己株式の取得				△5,446	△5,446
自己株式の処分		△0		931	931
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
土地再評価差額金の取崩			40		40
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	70,226	△4,515	65,711
当中間期末残高	50,472	—	1,506,376	△5,696	1,551,153

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	414,750	40,447	44,032	△3,143	△52,604	443,482	17,854	1,946,779
当中間期変動額								
剰余金の配当								△23,907
親会社株主に帰属する中間純利益								94,093
自己株式の取得								△5,446
自己株式の処分								931
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
土地再評価差額金の取崩								40
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	33,377	△3,870	△46	△740	6,488	35,207	△59	35,148
当中間期変動額合計	33,377	△3,870	△46	△740	6,488	35,207	△59	100,859
当中間期末残高	448,127	36,577	43,985	△3,883	△46,115	478,690	17,795	2,047,638

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	135,074	113,622
減価償却費	12,415	12,108
減損損失	434	1,105
のれん償却額	—	647
持分法による投資損益 (△は益)	△70	△164
貸倒引当金の増減 (△)	△20,000	△11,393
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	6	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,372	△3,886
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△9,945	5,801
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,270	△73
資金運用収益	△202,014	△199,446
資金調達費用	13,812	15,471
有価証券関係損益 (△)	△26,070	△14,869
為替差損益 (△は益)	9,819	△2,660
固定資産処分損益 (△は益)	△2,422	△533
特定取引資産の純増 (△) 減	33,332	36,534
特定取引負債の純増減 (△)	△47,766	△31,652
貸出金の純増 (△) 減	△58,493	△43,901
預金の純増減 (△)	557,461	611,716
譲渡性預金の純増減 (△)	△185,700	33,850
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△195,385	27,445
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	3,400	18,745
コールローン等の純増 (△) 減	184,386	44,905
コールマネー等の純増減 (△)	306,642	△427,398
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	624,879	167,532
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△13,220	△6,070
外国為替 (負債) の純増減 (△)	883	616
普通社債発行及び償還による増減 (△)	3,737	59,853
信託勘定借の純増減 (△)	△2,924,887	△30,532
資金運用による収入	206,515	199,119
資金調達による支出	△18,650	△15,836
その他	△50,356	△250,918
小計	△1,669,824	309,719
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△10,256	△24,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,680,081	285,545

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,371,229	△4,945,608
有価証券の売却による収入	3,201,219	4,584,979
有価証券の償還による収入	309,879	511,069
金銭の信託の減少による収入	304	1,005
有形固定資産の取得による支出	△5,798	△4,692
有形固定資産の売却による収入	7,801	1,310
無形固定資産の取得による支出	△1,408	△1,705
無形固定資産の売却による収入	3	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△7,062
その他	△117	△288
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,653	139,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△142,662	△111,000
配当金の支払額	△23,440	△23,907
非支配株主への配当金の支払額	△197	△184
自己株式の取得による支出	△1	△5,446
自己株式の売却による収入	412	938
財務活動によるキャッシュ・フロー	△165,889	△139,601
現金及び現金同等物に係る換算差額	△103	35
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,705,421	284,985
現金及び現金同等物の期首残高	13,350,719	12,489,100
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 11,645,298	※1 12,774,086

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

主要な会社名

株式会社りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社近畿大阪銀行

(連結の範囲の変更)

Resona Merchant Bank Asia Limitedは、株式取得により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

大和ギャランティ株式会社は、りそな保証株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

9月末日 11社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難

と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は151,639百万円(前連結会計年度末は161,277百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 37,024百万円(前連結会計年度末 32,570百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 5,297百万円(前連結会計年度末 5,475百万円)

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 3,987百万円(前連結会計年度末 4,265百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株を交付する取引（従業員持株会支援信託E S O P）を行っております。

(1)取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間5,020百万円、8,983千株であります。

(株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合)

当社は、2017年9月26日開催の取締役会において、当社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「三井住友フィナンシャルグループ」）、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）、株式会社みなと銀行（以下、「みなと銀行」）、株式会社関西アーバン銀行（以下、「関西アーバン銀行」）及び株式会社近畿大阪銀行（以下、「近畿大阪銀行」）の6社（以下、6社を併せて「全当事者」）の間で、関係当局等の許認可等が得られること等を前提として、当社が中間持株会社「株式会社関西みらいフィナンシャルグループ」（以下、「本持株会社」）を設立すること、当社が保有する近畿大阪銀行株式の全部を本持株会社へ譲渡すること、当社がみなと銀行及び関西アーバン銀行の各普通株式を対象とする公開買付けをそれぞれ実施すること、三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式（以下、「本優先株式」）を当社へ譲渡すること、並びに、本持株会社によるみなと銀行及び関西アーバン銀行との株式交換（以下「本株式交換」）をそれぞれ実施すること等により、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の3社（3社をそれぞれ以下、「統合各社」）の経営統合（以下、「本経営統合」）を行うことを決議し、同日、全当事者間で統合契約書（以下、「本統合契約」）を締結致しました。当社は、本統合契約に基づき、当該取締役会において、当社の連結子会社となる予定である、当社が設立する本持株会社によるみなと銀行及び関西アーバン銀行両行との本株式交換（本株式交換の効力発生を以下、「本クロージング」）をそれぞれ実施することを決議致しました。

1. 本経営統合の目的

当社、三井住友フィナンシャルグループ、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の間で、2017年3月3日に締結された基本合意書に記載のとおり、全当事者は、統合各社の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、統合準備委員会を設置して企業理念、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました。その結果、本持株会社の下に統合各社が結集する本経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至り、2017年9月26日、本経営統合を行うことについて最終合意致しました。

2. 本経営統合の方式

本経営統合は、本統合契約に基づき、①本経営統合の一連の行為が重要な点において法令等の違反を構成せず、違反を構成することが合理的に見込まれていないこと（関係当局等において、当該行為を制限又は禁止する旨を求める申

立、訴訟その他の手続に係属しておらず、また、当該行為を制限又は禁止する旨の関係当局等の判断等が存在しないことを含む。)、②本経営統合の一連の行為が重要な点において許認可等に抵触せず、抵触することが合理的に見込まれていないこと(当該行為を行うことについて必要とされる独占禁止法上の待機期間及び審査期間が経過していることを含む。)、及び③本経営統合の実行又はその経済条件に重大な悪影響を与える事態その他本経営統合の目的の達成が困難となる事態のいずれもが発生・判明しておらず、発生・判明することが合理的に見込まれていないことを条件として、下記(i)乃至(iii)の3段階のステップを経て、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の各社が本持株会社の完全子会社となる持株会社方式によるものと致します。そして、かかる統合の結果、当社は本持株会社を議決権の51%程度を有する連結子会社とし、三井住友フィナンシャルグループはその子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の22.3%から26.3%程度を保有し本持株会社を持分法適用関連会社と致します。

(i) 当社による本持株会社の設立、当社による本持株会社の増資の引受け、株式会社りそな銀行(以下、「りそな銀行」)から本持株会社に対する貸付の実施、及び、当社が保有する近畿大阪銀行の株式の全ての本持株会社への譲渡

(ii) 当社によるみなと銀行の普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式を対象とする上限付き公開買付け(以下、「本公開買付け」)の実施並びに本優先株式の取得

(iii) 本持株会社によるみなと銀行及び関西アーバン銀行との株式交換の実施(2018年4月1日の効力発生を予定)

3. 本経営統合の日程

2017年9月26日	本統合契約の締結に係る当社、三井住友銀行、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の取締役会決議及び三井住友フィナンシャルグループの執行役の決定 本統合契約の締結
2017年10月16日	みなと銀行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会並びに関西アーバン銀行の普通株主及び本優先株式の株主による種類株主総会の基準日公告
2017年10月31日	みなと銀行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会並びに関西アーバン銀行の普通株主及び本優先株式の株主による種類株主総会の基準日
2017年11月14日	本持株会社の設立、本株式交換に係る株式交換契約締結
2017年12月頃(予定)	近畿大阪銀行株式譲渡の実行
2017年12月26日(予定)	本持株会社、みなと銀行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会、関西アーバン銀行の普通株主及び本優先株主による各種類株主総会
2017年12月27日(予定)	みなと銀行株式公開買付け及び関西アーバン銀行株式公開買付けの開始日
2018年2月14日(予定)	みなと銀行株式公開買付け及び関西アーバン銀行株式公開買付けの終了日
2018年2月20日(予定)	本優先株式譲渡の実行
2018年3月28日(予定)	みなと銀行の普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式の上場廃止
2018年3月30日(予定)	みなと銀行及び関西アーバン銀行の議決権基準日削除に係る定款変更の効力発生
2018年4月1日(予定)	本株式交換の効力発生 本持株会社普通株式のテクニカル上場
2019年4月頃(予定)	関西アーバン銀行-近畿大阪銀行合併

上記スケジュールは、今後、本経営統合に係る手続及び協議を進める中で、金融庁、公正取引委員会等の関係当局等への届出、許認可の取得その他の本経営統合に向けた諸準備の進捗、又はその他の理由により変更が生じる場合があります。

4. 本経営統合の主な条件(概要)

本経営統合に関する主な条件の概要は以下のとおりです。

本株式交換の条件	① 本持株会社とみなと銀行との間の株式交換に係る株式交換比率 1:2.37 ② 本持株会社と関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率は1:1.60とし、本優先株式に係る株式交換比率は1:1.30975768とする。
----------	--

<p>本公開買付けの条件</p>	<p>① みなと銀行株式公開買付けの条件 (i) 公開買付けの対象 みなと銀行の普通株式 (ii) 公開買付価格 2,233円 (iii) 上限、下限 上限は6,182,500株とし、下限は設定しない。 (iv) 公開買付期間 2017年12月27日～2018年2月14日(30営業日) (v) 決済の開始日 公開買付期間が終了した後遅滞なく (vi) 三井住友銀行による応募数(三井住友銀行が信託管理人からの同意等を条件として、退職給付信託の受託者へ応募を指図することにより、応募される株式数を含む。) 18,483,435株 (vii) 公開買付けの撤回条件 当社は、金融商品取引法第27条の11第1項但書及び金融商品取引法施行令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ及びヌ並びに同条第2項第3号乃至第6号に規定する公開買付けの撤回事由が生じた場合には、金融商品取引法の定める方法により、公開買付けを撤回することができるものとする。なお、本項の適用に当たっては、金融商品取引法施行令第14条第1項第3号ヌに定める「イからリまでに掲げる事実に準ずる事実」とは、公開買付開始公告を行った日以後に発生した事情により本統合契約が終了した場合をいうものとする。但し、これらの公開買付けの撤回条件については、みなと銀行株式公開買付けの開始までに変更があり得る。</p> <p>② 関西アーバン銀行株式公開買付けの条件 (i) 公開買付けの対象 関西アーバン銀行の普通株式 (ii) 公開買付価格 1,503円 (iii) 上限、下限 上限は11,029,200株とし、下限は設定しない。 (iv) 公開買付期間 2017年12月27日～2018年2月14日(30営業日) (v) 決済の開始日 公開買付期間が終了した後遅滞なく (vi) 三井住友銀行による応募数 36,109,772株 (vii) 公開買付けの撤回条件 当社は、金融商品取引法第27条の11第1項但書及び金融商品取引法施行令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ及びヌ並びに同条第2項第3号乃至第6号に規定する公開買付けの撤回事由が生じた場合には、金融商品取引法の定める方法により、公開買付けを撤回することができるものとする。なお、本項の適用に当たっては、金融商品取引法施行令第14条第1項第3号ヌに定める「イからリまでに掲げる事実に準ずる事実」とは、公開買付開始公告を行った日以後に発生した事情により本統合契約が終了した場合をいうものとする。但し、これらの公開買付けの撤回条件については、関西アーバン銀行株式公開買付けの開始までに変更があり得る。</p>
------------------	--

近畿大阪銀行株式譲渡の条件	<p>① 近畿大阪銀行株式譲渡株数 1,827,196,574株</p> <p>② 近畿大阪銀行株式譲渡価格 86,079,226,690円(1株当たり47.11円)</p> <p>③ 本持株会社の資本・負債の調達金額及び条件 (i) 資本による調達金額 (a) 募集株式数 62,278,950株 (b) 払込金額 1株につき942.2円 ※ 本クロージング日以降の本持株会社の株価水準及び証券取引所から要請される投資単位の水準を考慮し、近畿大阪銀行の1株当たり価格の20倍相当としております。 (c) 払込金額の総額 58,679,226,690円 (d) 増加する資本金及び資本準備金 資本金：29,339,613,345円(1株につき471.1円) 資本準備金：29,339,613,345円(1株につき471.1円) ※ 本持株会社は、資本準備金の額の減少を実施し、減少後の資本準備金の額を0円とする予定です。 (ii) 負債による調達金額及び条件 (a) 貸付人 りそな銀行 (b) 調達金額 27,400,000,000円 (c) その他の条件 同種の独立した第三者間の取引と同等の条件とする。</p>
本優先株式譲渡の条件	<p>① 本優先株式譲渡株数 73,000,000株</p> <p>② 本優先株式譲渡価格 74,000,000,000円(1株当たり1,013.70円。当該譲渡価格に経過未払配当相当額は含まれず、別途の経過未払配当相当額の清算も行われぬ。)</p>
剰余金の配当に関する条件	<p>本クロージングまでを基準日とするみなと銀行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行の剰余金の配当</p> <p>① みなと銀行 (i) 基準日 2018年3月31日 (ii) 配当額 総額2,052,000,000円を上限とする。</p> <p>② 関西アーバン銀行 (i) 基準日 (a) 普通株式 2018年3月31日 (b) 優先株式 2018年3月31日 (ii) 配当額 (a) 普通株式 総額2,940,000,000円を上限とする。 (b) 優先株式 総額1,860,000,000円を上限とする。</p> <p>③ 近畿大阪銀行 (i) 基準日 近畿大阪銀行株式譲渡の実行日の前日以前の日 (ii) 配当額 総額1,269,901,618円</p>

5. 本株式交換の株式交換完全親会社となる会社の概要

商号 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(英文名称 Kansai Mirai Financial Group, Inc.)

本店の所在地 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

代表者の氏名 代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉

なお、代表取締役は4名とし、その他の代表取締役3名には、それぞれ、本クロージング日におけるみなと銀行頭取、関西アーバン銀行頭取及び近畿大阪銀行社長が就任する予定です。

資本金の額 29,589,614,338円(増資後予定)

事業の内容 銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。

1. 当会社の属する銀行持株会社グループの経営管理及びこれに付帯又は関連する一切の業務
2. 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務

6. 本株式交換の株式交換完全子会社となる会社の概要

商号 株式会社みなと銀行
本店の所在地 神戸市中央区三宮町二丁目1番1号
代表者の氏名 取締役頭取 服部 博明
資本金の額 27,484百万円 (2017年9月30日現在)
純資産の額 142,710百万円 (連結) (2017年9月30日現在)
133,345百万円 (単体) (2017年9月30日現在)
総資産の額 3,526,587百万円 (連結) (2017年9月30日現在)
3,519,128百万円 (単体) (2017年9月30日現在)
事業の内容 普通銀行業務

商号 株式会社関西アーバン銀行
本店の所在地 大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号
代表者の氏名 取締役会長兼頭取 橋本 和正
資本金の額 47,039百万円 (2017年9月30日現在)
純資産の額 204,350百万円 (連結) (2017年9月30日現在)
202,767百万円 (単体) (2017年9月30日現在)
総資産の額 4,613,705百万円 (連結) (2017年9月30日現在)
4,602,832百万円 (単体) (2017年9月30日現在)
事業の内容 普通銀行業務

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
株式	19,698百万円	19,797百万円
出資金	7,645百万円	8,765百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
破綻先債権額	21,549百万円	14,199百万円
延滞債権額	297,029百万円	287,955百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,410百万円	1,296百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
貸出条件緩和債権額	191,410百万円	183,007百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
合計額	512,400百万円	486,458百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
	106,402百万円	105,175百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
3,000百万円	3,000百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	5,910百万円	5,645百万円
特定取引資産	4,999百万円	5,000百万円
有価証券	2,433,698百万円	2,289,593百万円
貸出金	73,762百万円	50,405百万円
その他資産	7,754百万円	7,836百万円
計	2,526,126百万円	2,358,481百万円
担保資産に対応する債務		
預金	195,318百万円	66,619百万円
売現先勘定	5,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	429,272百万円	596,805百万円
借入金	612,681百万円	642,439百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
現金預け金	80百万円	80百万円
有価証券	724,392百万円	663,651百万円
その他資産	108,543百万円	341,592百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
先物取引差入証拠金	25,641百万円	29,069百万円
金融商品等差入担保金	80,020百万円	72,902百万円
敷金保証金	19,984百万円	19,282百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
融資未実行残高	8,978,881百万円	9,262,363百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	8,497,074百万円	8,783,193百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
減価償却累計額	231,108百万円	236,123百万円

※13 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
劣後特約付社債	347,000百万円	236,000百万円

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
	387,495百万円	400,401百万円

15 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
金銭信託	1,031,738百万円	1,008,028百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
貸倒引当金戻入益	7,985百万円	5,480百万円
償却債権取立益	10,060百万円	7,439百万円
株式等売却益	15,933百万円	12,120百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
給料・手当	67,563百万円	67,970百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
貸出金償却	7,009百万円	5,307百万円
株式等売却損	4,850百万円	1,458百万円
株式等償却	44百万円	4百万円
金融派生商品費用	9,411百万円	6,299百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
種類株式					
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,331,118			2,331,118	
自己株式					
普通株式	4,379	4	1,144	3,239	注1
合計	4,379	4	1,144	3,239	

(注) 1 株式数の増加は、単元未満株式の買取4千株であります。株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡1,144千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式がそれぞれ、3,427千株、2,282千株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2016年5月12日 取締役会	普通株式	19,746	8.500	利益剰余金	2016年3月31日	2016年6月9日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式	1,856	618.750			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当29百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2016年11月11日 取締役会	普通株式	22,070	9.500	利益剰余金	2016年9月30日	2016年12月7日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式	1,856	618.750			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当21百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
種類株式					
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
合計	2,328,118	—	—	2,328,118	
自己株式					
普通株式	2,372	9,746	2,168	9,950	注1
合計	2,372	9,746	2,168	9,950	

(注) 1 株式数の増加は、単元未満株式の買取5千株及び従業員持株会支援信託E S O Pによる当社株式の取得9,741千株であります。株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡2,168千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式がそれぞれ、1,410千株、8,983千株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	22,069	9.500	利益剰余金	2017年3月31日	2017年6月8日
	種類株式 第5種優先株式	1,837	459.375			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	23,231	10.000	利益剰余金	2017年9月30日	2017年12月6日
	種類株式 第5種優先株式	1,837	459.375			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当89百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
現金預け金勘定	11,805,694百万円	12,908,581百万円
日本銀行以外への預け金	△160,396百万円	△134,495百万円
現金及び現金同等物	11,645,298百万円	12,774,086百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
1年内	3,877	3,899
1年超	12,972	12,890
合計	16,849	16,789

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	12,641,987	12,641,987	—
(2) コールローン及び買入手形	156,529	156,529	—
(3) 買入金銭債権（*1）	355,032	352,188	△2,844
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	156,743	156,743	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,277,711	2,345,208	67,497
その他有価証券	2,943,412	2,943,412	—
(6) 貸出金	28,186,730		
貸倒引当金（*1）	△152,975		
	28,033,754	28,194,721	160,966
(7) 外国為替（*1）	95,455	95,455	—
資産計	46,660,627	46,886,246	225,619
(1) 預金	40,675,397	40,675,966	569
(2) 譲渡性預金	965,590	965,583	△6
(3) コールマネー及び売渡手形	709,383	709,383	—
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	429,272	429,272	—
(6) 借入金	699,224	699,224	—
(7) 外国為替	2,471	2,471	—
(8) 社債	456,336	474,742	18,406
(9) 信託勘定借	1,015,305	1,015,305	—
負債計	44,957,981	44,976,949	18,968
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,957	14,957	—
ヘッジ会計が適用されているもの	62,737	62,552	△185
デリバティブ取引計	77,694	77,509	△185

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約（*3）	418,574	△8,218

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当中間連結会計期間(2017年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	12,908,581	12,908,581	—
(2) コールローン及び買入手形	120,273	120,273	—
(3) 買入金銭債権(*1)	346,516	342,019	△4,496
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	147,921	147,921	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,176,151	2,233,838	57,686
その他有価証券	2,885,475	2,885,475	—
(6) 貸出金	28,233,445		
貸倒引当金(*1)	△143,365		
	28,090,079	28,243,174	153,094
(7) 外国為替(*1)	101,525	101,525	—
資産計	46,776,525	46,982,810	206,284
(1) 預金	41,287,113	41,287,321	207
(2) 譲渡性預金	999,440	999,437	△2
(3) コールマネー及び売渡手形	281,984	281,984	—
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	596,805	596,805	—
(6) 借入金	726,670	726,670	—
(7) 外国為替	3,087	3,087	—
(8) 社債	405,189	421,092	15,903
(9) 信託勘定借	984,772	984,772	—
負債計	45,290,063	45,306,172	16,108
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21,708	21,708	—
ヘッジ会計が適用されているもの	57,602	57,462	△139
デリバティブ取引計	79,310	79,171	△139

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約(*3)	388,302	△7,886

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	52,862	52,825
②組合出資金(*3)	21,801	23,634
合計	74,663	76,460

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金
 銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	1,765,086	1,819,860	54,773
	地方債	424,952	438,904	13,951
	社債	37,214	37,595	380
	小計	2,227,253	2,296,359	69,106
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	6,088	5,875	△212
	地方債	4,895	4,827	△68
	社債	39,474	38,145	△1,328
	小計	50,457	48,848	△1,608
合計		2,277,711	2,345,208	67,497

当中間連結会計期間(2017年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	1,677,581	1,723,773	46,192
	地方債	404,757	416,612	11,854
	社債	47,880	48,422	542
	小計	2,130,219	2,188,808	58,589
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	6,085	5,973	△112
	地方債	4,955	4,905	△49
	社債	34,891	34,150	△740
	小計	45,932	45,029	△902
合計		2,176,151	2,233,838	57,686

2 その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	897,457	331,512	565,945
	債券	850,130	845,312	4,818
	国債	248,057	247,466	590
	地方債	27,050	26,990	59
	社債	575,022	570,854	4,168
	その他	89,488	82,613	6,875
	小計	1,837,076	1,259,438	577,638
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	14,969	17,168	△2,199
	債券	579,008	586,494	△7,486
	国債	290,625	296,705	△6,079
	地方債	120,039	120,835	△796
	社債	168,343	168,953	△610
	その他	532,745	544,799	△12,054
	小計	1,126,723	1,148,462	△21,739
合計		2,963,800	2,407,901	555,899

当中間連結会計期間(2017年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	942,189	330,819	611,370
	債券	483,178	479,249	3,929
	国債	2,002	1,999	2
	地方債	7,279	7,267	12
	社債	473,897	469,983	3,913
	その他	189,928	182,558	7,369
	小計	1,615,297	992,627	622,669
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	14,029	16,007	△1,978
	債券	762,077	768,854	△6,777
	国債	286,916	291,264	△4,348
	地方債	156,115	157,057	△942
	社債	319,045	320,532	△1,487
	その他	510,481	520,722	△10,241
	小計	1,286,588	1,305,585	△18,997
合計		2,901,885	2,298,212	603,672

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、63百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、965百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2017年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	1,005	1,005	—	—	—

当中間連結会計期間（2017年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	—	—	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2017年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	548,236
その他有価証券	548,236
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	133,431
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	414,805
(△)非支配株主持分相当額	70
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	414,750

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額7,662百万円を除いております。

当中間連結会計期間(2017年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	596,010
その他有価証券	596,010
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	147,815
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	448,194
(△)非支配株主持分相当額	68
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	448,127

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当中間連結会計期間末までに損益に反映させた額7,662百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	15,023,596	12,081,056	280,642	280,642
	受取変動・支払固定	14,840,780	12,087,343	△262,632	△262,632
	受取変動・支払変動	5,760,400	4,701,100	887	887
	キャップ				
	売建	17,324	15,563	△194	301
	買建	2,500	2,500	11	△14
	フロアー				
	売建	—	—	—	—
	買建	23,731	18,714	446	406
店頭	スワップション				
	売建	42,900	41,900	1,662	△559
	買建	37,900	35,900	1,339	791
連結会社間 取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	14,000	10,500	185	185
	合計	—	—	19,413	20,008

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2017年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,816,243	11,168,074	241,450	241,450
	受取変動・支払固定	13,845,685	10,961,419	△222,757	△222,757
	受取変動・支払変動	5,472,960	4,498,540	583	583
	キャップ				
	売建	14,252	13,954	△145	253
	買建	2,500	2,500	5	△17
	フロアー				
	売建	—	—	—	—
	買建	17,894	11,755	338	303
店頭	スワップション				
	売建	58,900	58,900	2,012	△586
	買建	44,900	42,900	1,553	1,005
連結会社間 取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	14,000	7,500	139	139
	合計	—	—	19,447	20,373

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	700,543	358,436	△13,354	836
	売建	544,348	38,511	△7,582	△7,582
	買建	522,916	64,500	24,295	24,295
	通貨オプション				
	売建	145,135	51,709	11,882	△5,034
	買建	134,702	37,990	3,589	△2,922
	合計	—————	—————	△4,934	9,592

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2017年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	563,122	337,102	△8,449	905
	売建	683,056	44,762	△16,148	△16,148
	買建	688,847	60,102	30,709	30,709
	通貨オプション				
	売建	88,966	35,893	8,376	△4,054
	買建	79,454	5,745	2,876	△1,537
	合計	—————	—————	611	9,875

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	37,964	—	334	334
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	3,700	—	23	△3
	買建	30,837	—	222	△266
	合計	—————	—————	534	64

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2017年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	28,305	—	△199	△199
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	30,000	—	232	△4
	合計	—	—	33	△203

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	419,885	—	△9	△9
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	11,218	—	47	△0
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△56	△10

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2017年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	197,080	—	1,219	1,219
	買建	21,180	—	△7	△7
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	78,962	—	403	△117
	合計	—	—	1,616	1,094

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,975,000	1,600,000	62,883
	受取変動・支払固定		1,451,912	1,111,001	△1,691
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	14,000	10,500	△185
	合計	———	———	———	61,007

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2017年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,845,000	1,565,000	54,845
	受取変動・支払固定		1,241,099	1,010,887	2,313
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	14,000	7,500	△139
	合計	———	———	———	57,018

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	627,085	48	1,544

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2017年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	640,667	32	443

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

従来、グループ銀行及びローン保証会社の計数を計上していた「個人部門」及び「法人部門」について、その他の連結子会社の計数等も含めて管理することとしたため、当中間連結会計期間から、「4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）」の内訳として表示しておりました「報告セグメント対象外の連結子会社等」について、「3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」における各「報告セグメント」又は「その他」に含めて計上するよう変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、前中間連結会計期間の「3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	118,308	130,990	47,648	296,947	△2,236	294,711
経費	△89,187	△78,619	△5,708	△173,515	1,185	△172,329
実質業務純益	29,121	52,439	41,940	123,501	△1,050	122,451
与信費用	△1,076	10,490	—	9,413	1,177	10,591
与信費用控除後業務純益(計)	28,045	62,930	41,940	132,915	126	133,042

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額1百万円(利益)を除き、持分法による投資損益70百万円を含めております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	113,049	132,344	38,286	283,679	△3,839	279,840
経費	△86,469	△78,731	△5,718	△170,919	542	△170,377
実質業務純益	26,579	53,776	32,567	112,923	△3,296	109,627
与信費用	△2,997	10,574	—	7,576	18	7,595
与信費用控除後業務純益(計)	23,582	64,351	32,567	120,500	△3,277	117,223

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額0百万円(利益)を除き、持分法による投資損益164百万円を含めております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	132,915	120,500
「その他」の区分の損益	126	△3,277
与信費用以外の臨時損益	43	△3,029
特別損益	1,987	△572
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	135,074	113,622

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
1株当たり純資産額		786円94銭	833円13銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,946,779	2,047,638
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	119,691	119,632
うち非支配株主持分	百万円	17,854	17,795
うち優先株式	百万円	100,000	100,000
うち優先配当額	百万円	1,837	1,837
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,827,087	1,928,006
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,321,745	2,314,167

(注) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(前連結会計年度1,410千株、当中間連結会計期間8,983千株)を控除しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		40円17銭	39円82銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	96,914	94,093
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,693	1,837
うち優先配当額	百万円	3,693	1,837
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	93,221	92,255
普通株式の期中平均株式数	千株	2,320,255	2,316,452

(注) 1 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(前中間連結会計期間2,908千株、当中間連結会計期間6,700千株)を控除しております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,984	1,748
金銭の信託	1,005	—
有価証券	197,700	303,800
前払費用	4	21
繰延税金資産	138	107
仮払金	—	42
未収収益	2	3
未収入金	34,103	8,754
流動資産合計	234,939	314,477
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	3	4
有形固定資産合計	3	4
無形固定資産		
ソフトウェア	0	3
無形固定資産合計	0	3
投資その他の資産		
関係会社株式	1,117,154	1,116,851
関係会社長期貸付金	※1 34,500	※1 34,500
その他	16	16
投資損失引当金	△2,006	△1,961
投資その他の資産合計	1,149,664	1,149,405
固定資産合計	1,149,668	1,149,413
資産合計	1,384,608	1,463,890

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
未払金	1,450	1,206
未払費用	460	487
未払法人税等	5,103	481
未払消費税等	46	76
賞与引当金	510	396
その他	440	408
流動負債合計	58,010	53,055
固定負債		
社債	55,000	115,000
関係会社長期借入金	260,000	255,043
役員株式給付引当金	—	8
固定負債合計	315,000	370,051
負債合計	373,010	423,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,472	50,472
資本剰余金		
資本準備金	50,472	50,472
資本剰余金合計	50,472	50,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	911,832	945,533
利益剰余金合計	911,832	945,533
自己株式	△1,181	△5,696
株主資本合計	1,011,597	1,040,783
純資産合計	1,011,597	1,040,783
負債純資産合計	1,384,608	1,463,890

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	70,221	33,742
関係会社受入手数料	2,626	2,704
関係会社貸付金利息	380	356
営業収益合計	73,228	36,803
営業費用		
借入金利息	1,029	775
社債利息	193	150
社債発行費	120	239
販売費及び一般管理費	※1,2 2,487	※1,2 2,654
営業費用合計	3,830	3,819
営業利益	69,397	32,983
営業外収益		
有価証券利息	4	4
受取手数料	46	43
投資損失引当金戻入額	66	44
未払配当金除斥益	113	69
その他	0	3
営業外収益合計	231	165
営業外費用		
営業外費用合計	14	44
経常利益	69,614	33,105
特別利益		
関係会社株式売却益	—	24,344
特別利益合計	—	24,344
税引前中間純利益	69,614	57,449
法人税、住民税及び事業税	△213	△190
法人税等調整額	43	31
法人税等合計	△170	△158
中間純利益	69,785	57,608

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,472	50,472	6,998	57,470	890,036	△1,902	996,077	996,077
当中間期変動額								
剰余金の配当					△23,440		△23,440	△23,440
中間純利益					69,785		69,785	69,785
自己株式の取得						△1	△1	△1
自己株式の処分			△0	△0		412	412	412
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	46,344	410	46,754	46,754
当中間期末残高	50,472	50,472	6,998	57,470	936,380	△1,491	1,042,832	1,042,832

当中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,472	50,472	—	50,472	911,832	△1,181	1,011,597	1,011,597
当中間期変動額								
剰余金の配当					△23,907		△23,907	△23,907
中間純利益					57,608		57,608	57,608
自己株式の取得						△5,446	△5,446	△5,446
自己株式の処分			△0	△0		931	931	931
利益剰余金から資本 剰余金への振替			0	0	△0		—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	33,701	△4,515	29,186	29,186
当中間期末残高	50,472	50,472	—	50,472	945,533	△5,696	1,040,783	1,040,783

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア: 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、当社の役員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、役員に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間までに発生していると認められる額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株会支援信託E S O P)を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間5,020百万円、8,983千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当中間会計期間5,043百万円

(株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合)

「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載の通りであります。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
給料・手当	1,467百万円	1,535百万円
賞与引当金繰入額	329百万円	396百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
有形固定資産	1百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
子会社株式	1,117,154	1,116,851
関連会社株式	—	—
合計	1,117,154	1,116,851

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2017年11月10日開催の取締役会において、第17期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額	25,069百万円
普通株式	23,231百万円
第5種優先株式	1,837百万円
(2) 1株当たりの中間配当金	
普通株式	10.00円
第5種優先株式	459.375円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2017年11月21日

株式会社りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	あや子	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	圭介	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	健司	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2017年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2017年11月21日

株式会社りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	あや子	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	圭介	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	健司	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2017年4月1日から2018年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間(2017年4月1日から2017年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2017年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2017年4月1日から2017年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月24日
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 東 和 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪府中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長東和浩は、当社の第17期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。